

## 健康

\*\*\*\*\*

提案・意見

検診について・ボランティアについて

(回答:2月4日時点)

タイトルに書かさせてもらった、一つ目なんですが、検診(人間ドック)を保険適応にしていただけないでしょうか。早期発見がほんとに命拾いになります。金額が高いから受けないって言う人(自分も)を救っていただきたいです。家族多くてお金がかかっている人なんかそう言う方多いのではないのでしょうか。時間がないって言う方にも、お金だけではないですが、男性も女性も検査を受けやすくしていただかないでしょうか。ご検討していただくと幸いです。

二つ目なんですが、5歳くらいから、ボランティアできるところがほしいと思いました。うちには7歳、5歳

1歳と子供がおります。上2人が色々と興味がある時期です。その時に何かボランティアをさせて、色んな方と触れ合ったりお手伝いさせていただき、なにかいい刺激になればいいなと思います。こちらもご検討いただきたいです。

## 回答

日本の公的医療制度は、被保険者の病気やけがの治療に適用される給付制度です。そのため健康診断やがん検診は、病気の治療が目的ではないため、健康保険を適用することはできません。

伊勢市においても伊勢市民を対象に、がん等の早期発見と健康の保持増進を目的として、がん検診・骨粗しょう症検診を行っています。

多くの方が受けていただける様、費用助成や期間拡大等利用いただきやすい検診実施や案内に取り組んでおります。

例えば現在伊勢市のがん検診では、

- ・7月～11月まで市内医療機関で実施  
(乳がん・子宮頸がん検診は7月～1月まで実施)
- ・国民健康保険加入者は検診費が半額
- ・下記の方については検診費が無料

①70歳以上の方

②65～69歳で、障がいがあるため後期高齢者医療の保険証を持っている方

③生活保護を受給している方

④市民税非課税世帯の方

⑤無料クーポン券をお持ちの方(対象の方には無料クーポン券を送付)

・集団バス(乳がん・子宮頸がん)での検診において、託児、休日検診を実施などに取り組んでいます。

がん検診、骨粗しょう症検診の詳細については、広報いせや市のホームページに掲載しています。

今後も多くの方が受診しやすいがん検診の実施に取り組んでいきますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

検診の件につきまして、保険適用は、病気や怪我の治療などに範囲が定められています。一方人間ドックは治療目的ではなく、病気を予防する目的で任意で行うものですので、保険適用外となっておりますことご理解いただけますと幸いです。【健康課】

伊勢市では国民健康保険に加入中の40歳～74歳の方が人間ドックを受け、その結果を提出してくださった方を対象に、助成金を交付しております。

また、40歳～74歳の方を対象に、特定健康診査を行っています。特定健康診査は、加入する保険者が実施するもので、伊勢市の国民健康保険にご加入の場合は無料で受診していただくことができます。

保険者によって料金がかかる場合がございます。社会保険に加入中の場合は、ご自身が加入されている保険者にご確認ください。

【医療保険課】

現在、伊勢市では伊勢市社会福祉協議会と共に以下のとおりボランティア活動につながる様々な講座を実施しております。

・ふくしの学校

対象年齢：全世代

場所：伊勢市社会福祉協議会福祉センター1階

お問合せ先：伊勢市ボランティアセンター(伊勢市社会福祉協議会)  
0596-63-6370

内容：ユニバーサルデザインに関する物品やボランティア入門講座など各種講座を通じてボランティアのきっかけとなる福祉への関心をお持ちいただくことを目的としております。

・認知症キッズサポーター養成講座

対象年齢：小学生以上

場所：伊勢市内(募集時に「広報いせ」にてお知らせします)

お問合せ先：伊勢市役所福祉総合支援センター 0596-21-5611

内容：認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりに向けた支援の内容を学びます

・子どもボランティア「プチトマト」

対象年齢：小学生以上

場所：伊勢市社会福祉協議会福祉センター内またはその周辺

お問合せ先：中央児童センター(伊勢市社会福祉協議会) 0596-27-2422

内容：清掃活動や高齢者、障がいのある方との交流、行事のお手伝いなどを体験できます

・各種ボランティア活動

地域の自治会やまちづくり協議会などボランティア活動には年齢を定めていない清掃活動などもあり、保護者の方と一緒にご参加いただくことで、未就学児のお子様も見ること、聞くことだけではなく、実体験としてボランティアへの気づきを得て頂ける機会になるものと思われれます。

今後もこどもの世代がボランティアに対する関心を深める様々な機会の提供を進めて行きます。【福祉総合支援センター】

担当課

医療保険課  
健康課  
福祉総合支援センター

(2025年2月回答)【2/3~2/7】

## 交通

\*\*\*\*\*

提案・意見

歩行者は横断歩道を渡るときは手を挙げて

(回答:2月4日時点)

伊勢は車社会です。そんな地域で運転をしていると、時々、信号機がない、横断歩道で、「渡ろう」と、待っている、歩行者の人がいます。なるべく停止するようには心がけています。しかし、運転中の車からは見過ごしてしまうことが、多々、あるように思います。又、こちらが、止まって、歩行者が渡るのを待っているのに、対向車が気づかず、走り去ってしまうもありました。歩行者にも、信号がない横断歩道では手を挙げて、「渡ります」という、アピールはして欲しいです。どこに伝えるべきかわからず、この紙を利用してしまいましたけど。市のほうで、そういった、注意喚起をしてもらうわけにはいかないでしょうか?ホームページに載せて下さい。

回答

信号機のない横断歩道の渡り方については、市内の保育園、幼稚園、小学校、高齢者サロンなどを対象に交通安全教室を開催し、機会毎「手をあげて、運転者さんに渡ることの意味表示をする」よう指導しています。また、街頭指導、広報啓発、自転車安全利用講習会等におきましても「横断歩道の適切な渡り方」について、指導・啓発を行っています。今後、歩行者と運転者の双方が気持ちよく交通ルールを守ることができるようホームページでの注意喚起も含め、より効果的な啓発方法を模索してまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

担当課

交通政策課

(2025年2月回答)【2/3~2/7】

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

庁舎の照明

(回答:2月5日時点)

課税課は、東かんに比べて、ろうかのあかりが、暗いように思います。相談等するに、暗いと、相談することに心がためられます。  
※よって、もう少し、ろう下のあかりを明るくしてください。

回答

本館の廊下は東館の廊下に比べて照度が低くなっておりますが、実際にご相談いただく窓口やカウンターにつきましては、本館東館とも同様にJIS規格の基準照度を満たしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

資産経営課

(2025年2月回答)【2/3～2/7】

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

国民健康保険・後期高齢者医療保険について

(回答:2月6日時点)

年金生活者です

国民健康保険課、後期高齢者医療保険課の方にお問い合わせ致します。75才になりますと国民健康保険から後期高齢者医療保険とやらになり保険料は年金から天引されていたのが調整期間とやら国の勝手に納付書により現金で払い込めとの事、人生75才は生きていれば一回きりの事

1、勝手すぎませんか。

保険料は夫婦分から世帯主75才になった時点で配偶者の保険料が世帯主名で請求がきます又後期高齢者へ「保険料算定の基礎」なる名目で料金の数字を「羅列」し配偶者の国民健康保険代と世帯主の後期高齢者医療保険代を期日を切って払えと市民を威していませんか。

2、国民健康保険課にお願い

保険料納入書が世帯主名で請求されますが誰れの保険料記入して下さい。

3、後期高齢者医療保険課にお願い

75才になる事がわかっているのに何故前々から通知しないのか保険料を払う準備がない納入通知書が届いたのが1月20日で1月31日迄に¥8,305を払えと威す。1月16日に配偶者の国民健康保険代¥5,300を払ったばかりなのに

## 回答

1. 保険料のお支払方法については、国民健康保険から引き続き年金天引きによる納付ができず、ご不便をおかけし申し訳ございません。ご意見をいただきました保険料につきましては、年度の途中で加入している保険が変わりますと、いったん年金天引きが停止され、納付書または口座振替による納付とさせていただきます。なお、その後75歳になった翌年度には年金天引きの準備が進められ、一定の条件を満たせば10月に再開となります。

これは、国の運用に基づいて実施しており、市としても国民健康保険から後期高齢者医療制度にスムーズに移行できるよう、保険証発送時および後期高齢者医療制度加入月に案内を行っております。また、納期は法令で定められているものですのでご理解賜りますようお願いいたします。

2. 国民健康保険にご加入されているご家族の氏名については、記載の箇所がわかりにくく、ご不便をおかけしております。なお、納入通知書の3ページに記載しておりますので、そちらをご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

3. 後期高齢者医療保険料決定通知書については、到着から納付期限までの期間が短く申し訳ございません。市としてもできる限り迅速にお知らせできるよう今後も努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

担当課

医療保険課

(2025年2月回答)【2/3～2/7】

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

国民健康保険の医療費のお知らせについて

(回答:2月7日時点)

令和7年1月30日(休)に『国民健康保険医療費のお知らせ』が届きました。これについて、お尋ねします。

①このお知らせの注釈は裏面にあります。とありますが、裏面をみましたが、みあたりません。どういうことですか。

②私の通知には、表面の宛先の住所、氏名の下の方、(まんなかあたり)に、番号と2件のお知らせに書かかれていますが、これの数字は、私をしきべつする番号ですか。そうなら、発送の担当者、あるいは郵便屋さん、ふとした粉失をした場合など、だれかに悪用される、個人番号なのでしょうか。

③1/2、2/2の通知について、郵便代がもったいないと思います、1件として、郵送した方が良いと思いますが、

※以上、①②及び③についてギモンを感じました。教えてください。

## 回答

①「国民健康保険医療費のお知らせ」の注釈につきましては、ご不便をおかけし、申し訳ございませんでした。注釈は裏面ではなく別の頁に記載されておりましたので、来年度から改善させていただきます。

②ご質問のありました通知表面の氏名の下の番号につきましては、個人番号ではなく、ご世帯ごとに付番されている国民健康保険の被保険者番号となっております。

③「国民健康保険医療費のお知らせ」の発送方法につきましては、今後改善について検討してまいります。

ご理解賜りますようお願いいたします。

担当課

医療保険課

(2025年2月回答)【2/3～2/7】

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

国民健康保険医療費のお知らせについて

(回答:2月7日時点)

令和7年1月30日(木)に届いた、「国民健康保険医療費のお知らせ」のことです、  
昨年6月で、70才になり、このごろ、ものわすれが、あるいは、考えることなど、苦つうになっていますが、認知しょう予防のための努力をしています、申し分けありません、私の身体事情については意見書には、関係ありませんね。お知らせの内容をみますと、令和6年1月～11月とあります、令和6年12月の分は、どのようになりますか、いつごろ12月分は、郵送していただけますか、お尋ねをします。よろしく、お願いいたします。国税の確定申告、市民税の申告の期限までに、まにあう様に伊勢市長様よろしく、お願い申しあげます。

回答

お問い合わせいただきました「国民健康保険医療費のお知らせ」(令和6年12月診療分)は、令和7年2月21日発送予定となっております。お手元に届きましたらご確認いただきますようお願いいたします。

担当課

医療保険課

(2025年2月回答)【2/3～2/7】